

労働分配率は本当に低下したのか 企業の「賃上げ余力」は意外に小さい可能性

調査部 経済調査チーム
主席エコノミスト

服部 直樹
080-1069-4667
naoki.hattori@mizuho-rt.co.jp

- 企業の「賃上げ余力」を測る指標として労働分配率に注目が集まるが、計算に用いる統計や定義の解釈により水準・トレンドが異なるため、何が企業の実態を表すか見極める必要がある
- 国民経済計算のデータを用い、法人企業統計調査の労働分配率について独自に修正値を試算したところ、2000年代以降における労働分配率の低下トレンドが確認できない結果となった
- 法人企業統計調査の労働分配率をもとに賃上げ余力が趨勢的に高まったと解釈すると、実態を見誤る可能性がある。持続的な賃金上昇には労働分配率の引き上げよりも付加価値の拡大が重要だ

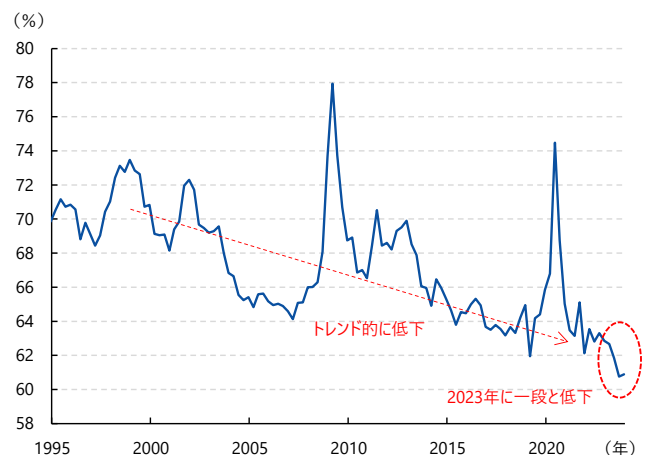
1. 高い賃上げ率の背景として注目が集まる「労働分配率の低下」

2024年の春闘賃上げ率は、日本労働組合総連合会（連合）の第5回集計値が5.17%（定期昇給含む）と、昨年同時点（3.67%）を大きく上回る結果となった。こうした高い賃上げ率の背景として、「労働分配率が低下し、企業の賃上げ余力が拡大している」との見方が増えている¹。労働分配率とは、企業が生み出した付加価値のうち賃金や福利厚生費として労働者が得る割合を指す。労働分配率の低下は、その分だけ企業が労働コストの面で身軽になることを意味する。

図表1は、一般的に用いられることが多い法人企業統計調査基準の労働分配率の推移をみたものである。1990年代後半に70%前後だった労働分配率は、2000年代以降、リーマン・ショックやコロナ禍で急上昇した時期を除いて、中長期的に低下傾向にある。加えて、2023年にはコスト上昇の価格転嫁進展と企業収益の拡大によって労働分配率が一段と低下し、足元では60%近傍と歴史的な低水準にある。こうしたトレンド的な労働分配率の低下と、足元の短期的な労働分配率の低下は、どちらも企業から労働者への還元が（生み出した付加価値の規模に比べて）相対的に小さくなったことを示している。

しかし、労働分配率を計算する方法には、用いる統計や定義の解釈によって図表1に示したもの以外にも様々なバリエーションがあり、水準やト

図表 1 法人企業統計調査（四半期調査）
から計算した労働分配率



(注) 季節調整値。労働分配率は「人件費÷（営業利益+人件費+減価償却費）」と計算

(出所) 財務省「法人企業統計調査」より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

レンドが大きく異なる。したがって、労働分配率の観点から日本企業の賃上げ余力について考えるためには、そうした違いを比較検討したうえで、日本企業の実態を表す労働分配率の推移を明らかにすることが重要だ。

そこで本稿では、労働分配率の代表的な指標として国民経済計算と法人企業統計調査の2つの統計から計算したデータを比較し、両者の違いが何によって生じているか分析する。さらに、一般的に言及されることが多い法人企業統計調査基準の労働分配率について、国民経済計算の個別項目のトレンドをもとに独自に修正値を試算し、その結果を踏まえ日本企業の賃上げ余力を考察する。

2. 代表的な4種類の労働分配率～計算方法により水準・トレンドに大きな差～

図表2は、労働分配率の計算方法に関する様々なバリエーションを示したものだ。労働分配率の計算方法には、主に2つの論点がある。

第一の論点は計算に用いる統計であり、ここでは代表的なものとして日本経済全体の動きを捉える国民経済計算（System of National Accounts、SNA）と、日本の企業活動を財務面から明らかにする法人企業統計調査を取り上げた。なお、法人企業統計調査には年次別調査と四半期別調査があり、調査対象企業や調査項目が異なる。年次別調査の方が四半期別調査に比べて項目や対象企業の範囲が広く²、より正確に付加価値を計測していると考えられることから、以下では年次別調査を主に用いた。

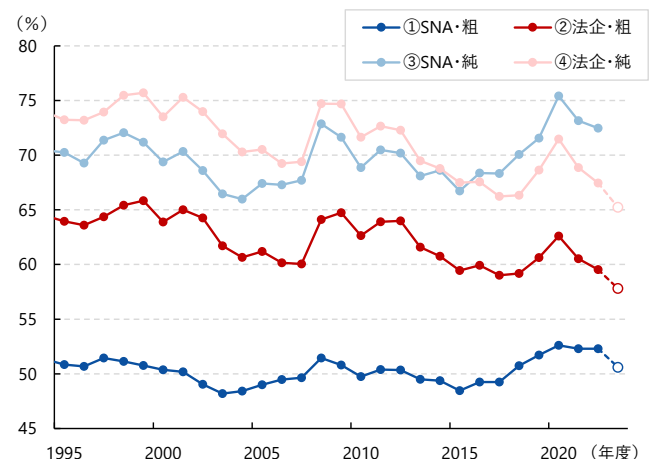
第二の論点は、労働分配率の分母である付加価値の定義の解釈である。付加価値に、企業が生産に用いる設備・ソフトウェアの劣化・破損額（国民経済計算では固定資本減耗、法人企業統計調査では減価償却費と呼ぶ）を含む場合は粗付加価値、含まない場合は純付加価値に分類した。したがって、統計：2種類×付加価値：2種類で計4種類の労働分配率のバリエーションがあることになる³。

図表3には4種類の労働分配率について、1995年度以降の推移を示した。2022年度までは年次データで計算し、直近の2023年度は①・②・④のみ四半期データを用いて延伸した。これら4種類の労働分配

図表 2 労働分配率のバリエーション

		計算に用いる統計	
		国民経済計算 (SNA)	法人企業統計調査 (年次別調査)
付加価値の種類	粗付加価値 生産設備の劣化・破損額を含む	① 雇用者報酬÷国内総生産	② 人件費÷粗付加価値
	純付加価値 生産設備の劣化・破損額を含まない	③ 雇用者報酬÷国民所得	④ 人件費÷純付加価値

図表 3 代表的な労働分配率指標の推移



(注1) 国民経済計算の国民所得は「国内総生産＋海外からの所得の純受取－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税＋補助金」で計算される要素費用表示の値を用いた

(注2) 図表3の①・②・④の2023年度の値（白抜きマーカー）は四半期データで延伸（①は2023年度全体平均、②・④は2023年度4～12月平均）。法人企業統計（②・④）は「年次別調査の2022年度値＋四半期別調査の2023年度前年差」として計算

(出所) 内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計調査」より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

率のデータを計算すると、一見して各指標の水準が大きく異なることが確認できる。

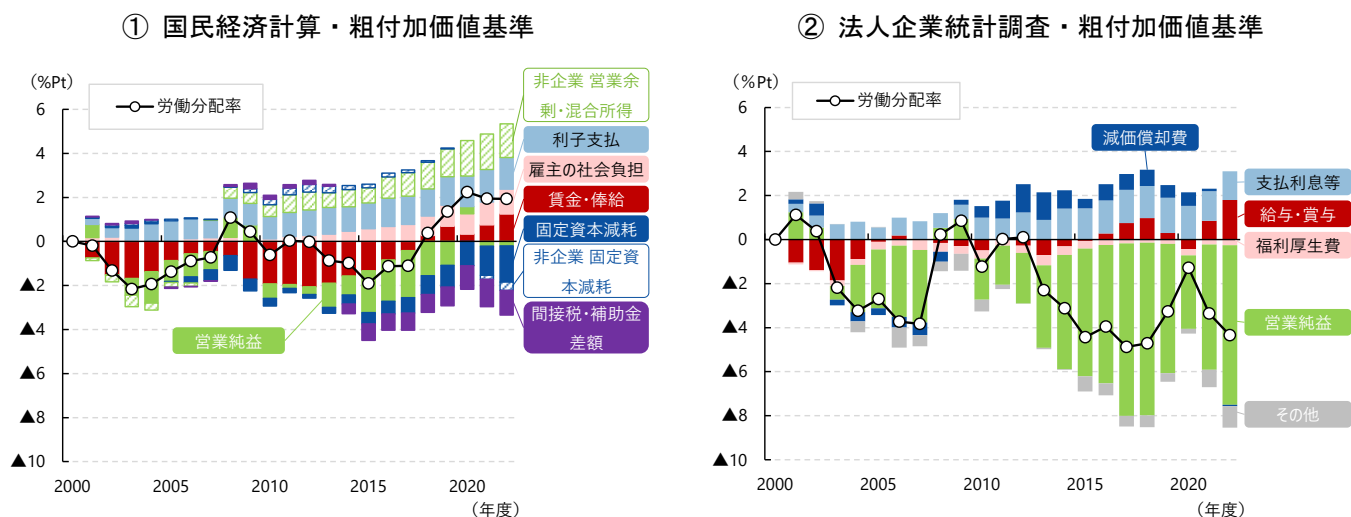
まず、粗付加価値基準の指標（①・②）は純付加価値基準の指標（③・④）より水準が低い傾向がある。これは、粗付加価値基準の指標では固定資本減耗・減価償却費の分だけ分母が大きくなることが原因だ。労働分配率を粗・純付加価値基準どちらで評価すべきかについては議論があるが、日向（2002）が指摘するように、労働分配率は企業が生産活動を行うための費用構造を表す側面があり、費用には人件費だけでなく減価償却費も含まれることを踏まえると、粗付加価値基準の指標を用いて水準を評価の方が適切であると考えられる。

次に、粗付加価値基準の指標同士を比較すると、①国民経済計算基準と②法人企業統計調査基準で直近の水準が7%Ptほど乖離しているのに加えて、過去のトレンドが大きく異なっている。②は2000年代前半以降、均してみれば緩やかな低下トレンドが続いているが、①は1990年代後半から2010年代後半にかけて概ね横ばい圏で推移し、コロナ禍ではむしろ1990年代後半以降で最も高い水準に上昇している。四半期データを用いて計算した2023年度の労働分配率は①・②ともに低下しており、足元で短期的に賃上げ余力が拡大していることは間違いなさそうだ。しかし中長期的にみると、冒頭でも紹介した②法人企業統計調査基準とは逆に、①国民経済計算基準では「企業から労働者への還元が趨勢的に減っているわけではない」との結論になってしまう。

3. 国民経済計算と法人企業統計調査で異なる労働分配率の4つの構成要素

なぜ、こうした水準・トレンドの違いが生じるのか。その要因を明らかにするため、①国民経済計算・粗付加価値基準と②法人企業統計調査・粗付加価値基準の指標について、それぞれ2000年度以降の労働分配率の累積変化を構成要素の寄与度に分解した⁴（図表4）。両者の構成要素を比較すると、④賃金（①では「賃金・俸給」、②では「給与・賞与」）、③社会保険料等（①では「雇主の社会負担」、

図表 4 労働分配率の構成要素別寄与度分解（2000年度以降、累積）



(注1) ①国民経済計算・粗付加価値基準の労働分配率＝雇用者報酬÷GDP。「非企業」は非金融法人企業以外の部門の値であることを意味する。雇主の社会負担は社会保険料等。営業純益＝非金融法人企業の営業余剰－利子支払（FISIM調整前）。間接税・補助金差額＝生産・輸入品に課される税－補助金

(注2) ②法人企業統計調査・粗付加価値基準の労働分配率＝人件費÷粗付加価値。その他は動産・不動産賃借料、租税公課。対象は金融・保険業を除く全産業、全規模の営利法人

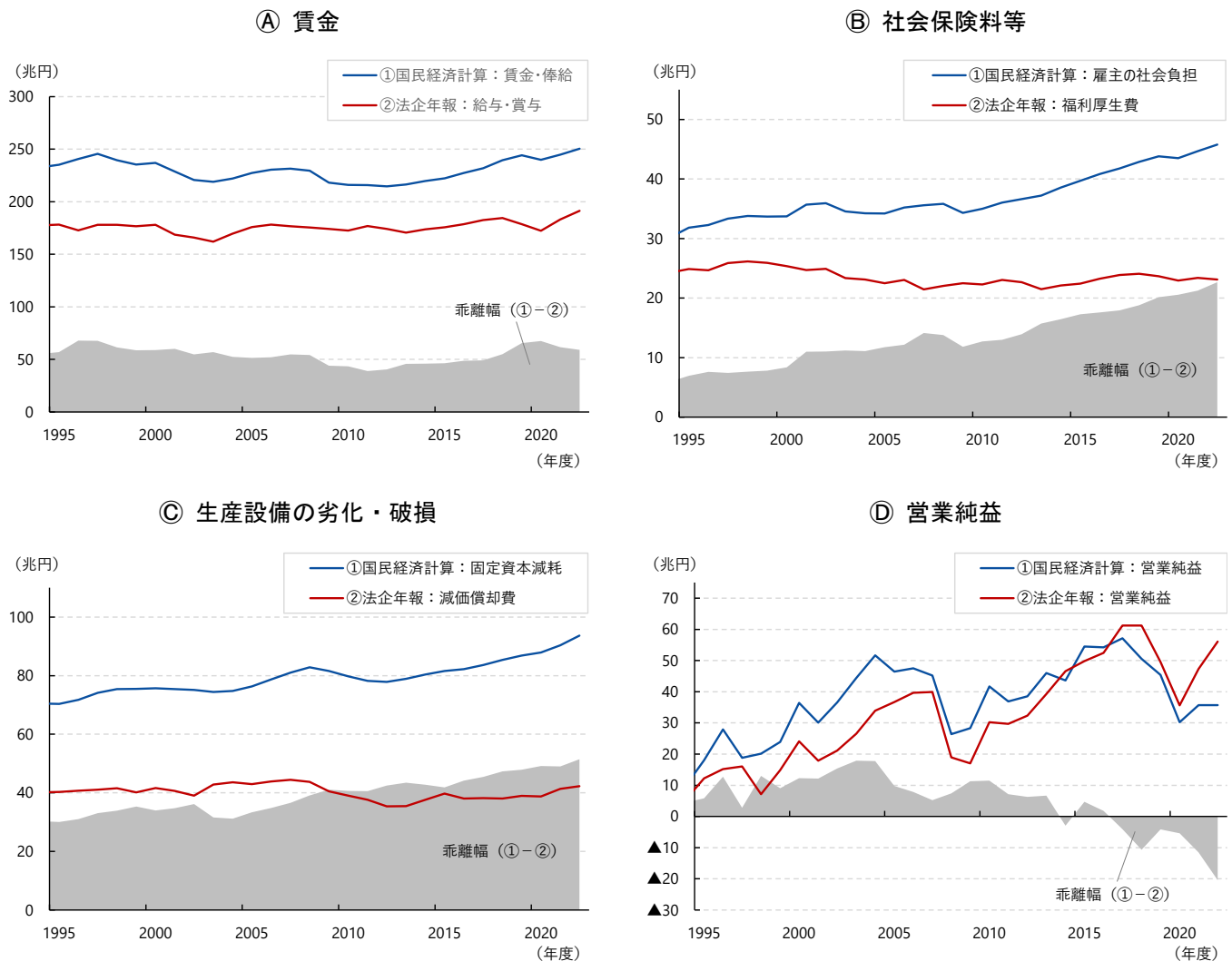
(出所) 内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計調査」より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

②では「福利厚生費」、③生産設備の劣化・破損（①では「固定資本減耗」、②では「減価償却費」、④営業純益の4つが、労働分配率の水準・トレンドの違いに主に影響していることが確認できる⁵。

それら4つの構成要素の実額について、①国民経済計算と②法人企業統計調査の値を直接比較したものが図表5である。

まず図表5の④賃金について見ると、①国民経済計算の「賃金・俸給」は2010年代前後にやや減少したが、その後は増加傾向に転じている。こうした動きは、図表4の①において労働分配率に対する寄与度がマイナスからプラスに転換し、2010年代以降に労働分配率の上昇要因になった点に現れている。一方、②法人企業統計調査の「給与・賞与」は2010年代以降の増加トレンドが相対的に弱く、図表4の②では①のように大きな寄与度の変化が起こっていない。どちらの推移が企業の実態を表しているかについては議論があるが⁶、①国民経済計算の賃金・俸給に上方バイアスがあると指摘されている⁷ことを踏まえ、ここでは②法人企業統計調査の「給与・賞与」を用いるのが適切であると判断した。

図表 5 労働分配率の主な構成要素の違い



(注1) ①国民経済計算の④賃金と⑤社会保険料等は一国経済全体の値、③生産設備の劣化・破損と④営業純益は非金融法人企業の値。②法人企業統計調査（年次別調査）は④～⑧全て金融・保険業を除く全産業の営利法人の値

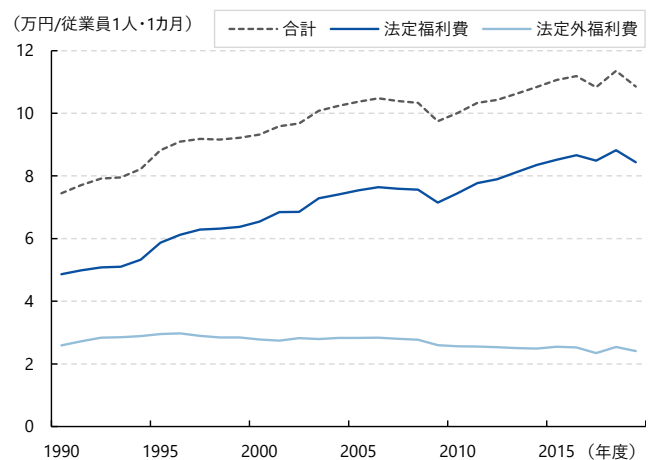
(注2) ④営業純益は、①国民経済計算では「営業余剰－利子支払」、②法人企業統計調査では「営業利益－支払利息等」と計算（出所）内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計調査」より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

図表5の⑧社会保険料等では、①国民経済計算の「雇主の社会負担」が2010年代以降に増加傾向を維持（図表4の①において労働分配率の上昇に寄与）しているが、②法人企業統計調査の「福利厚生費」は概ね横ばい圏での推移が続いており、乖離幅（①－②）が拡大している。①では年金・健康保険等の制度事業報告書等から社会保険料が推計されており、概ね実態を反映しているとみられる。一方、②は調査対象企業の回答に基づいており、何らかの理由で②において社会保険料の増加が十分に反映されていない可能性があるだろう。この点について日本経済団体連合会（経団連）の「福利厚生費調査」を見ると、従業員一人当たりの法定福利費は一貫して増加傾向を示しており、①と整合的であることが確認できる（図表6）。

図表5の⑨生産設備の劣化・破損では、①国民経済計算の「固定資本減耗」が2010年代前半以降に増加（図表4の①において労働分配率の低下に寄与）し続けている一方、②法人企業統計調査の「減価償却費」は水準がほとんど変わっておらず、乖離幅（①－②）が拡大している。その一因と考えられるのは、①が劣化・破損を時価（再調達価格）で評価する一方、②が企業会計と同様に簿価で評価する点だ。設備・ソフトウェアの取得時と比較して価格が上昇すると、時価評価額が高まって①の押し上げ要因になり、②との差が広がる。生産設備の劣化・破損を設備の更新に要する潜在的な費用であるにとらえるならば、時価で評価した①を用いるのが適切だろう。

最後に、図表5の⑩営業純益について見てみよう。営業純益は、企業の本業のもうけ（営業利益に相当）から利子の支払いを差し引いた値である。①国民経済計算の営業純益は緩やかな伸びにとどまり、特にコロナ禍で落ち込んだ後は2022年度にかけて底ばい状態にある一方、②法人企業統計調査では堅調な増加傾向を維持（図表4の②において労働分配率の低下に寄与）している。その結果、乖離幅（①－②）は2010年代前半までプラスであったが、2010年代半ばにマイナスに転化しており、趨勢的に下振れ方向にある。両者の違いは、営業純益の背景にある企業の本業のもうけ（①では「営業余剰」、②では「営業利益」）によるものだ。①では営業余剰がGDP全体からその他の項目（賃金・俸給、雇主の社会負担、固定資本減耗など）を差し引いた残差として推計されている⁸。一方、②では営業利益が売上高から営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費の合計。人件費や減価償却費を含む）を差し引いて計算される。このように、計算の考え方自体は似ているものの、計算に用いる内訳項目の水準・方向感の違いにより、①の営業余剰と②の営業利益には大きな差が生じる（詳細は山澤（2021）を参照）。本稿では⑩営業純益の指標として一旦②を採用し、その後⑧社会保険料等や⑨生産設備の劣化・破損について①のデータを用い調整を加えるものとする。

図表 6 経団連の福利厚生費調査における
一人当たり福利厚生費



（注） 調査対象従業員数は、2018年度調査以前は健康保険加入者数、2019年度は常用従業員数

（出所） 日本経済団体連合会「福利厚生費調査」より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

4. 修正後の労働分配率に低下トレンドは見られず～意外に小さい「賃上げ余力」～

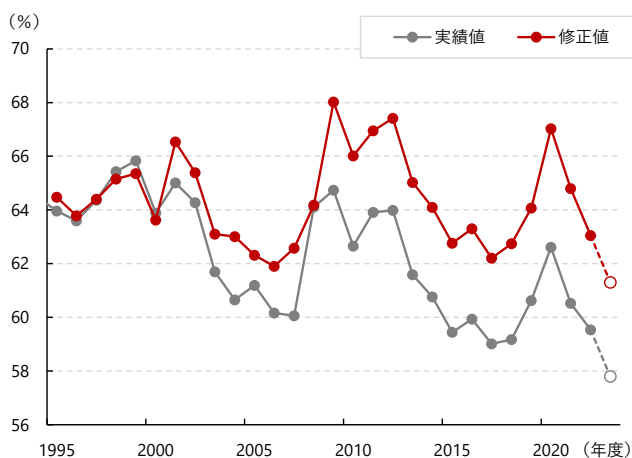
以上を踏まえて、実態に近いと考えられる労働分配率を試算した。②法人企業統計調査・粗付加価値基準の労働分配率をベースに、構成要素のうち⑧社会保険料等と⑨生産設備の劣化・破損を①国民経済計算のデータから求めた修正値に置き換えた。また、⑧と⑨の修正は費用の変動を通じて⑩営業純益にも影響するため、前述したとおり⑩についても再計算を行った⁹。なお、2023年度の値は法人企業統計調査（四半期別調査）の結果をもとに延伸した。

図表7左の時系列推移を見ると、労働分配率の実績値が2000年代初頭から2022年度にかけて約5%Pt低下した一方、修正値は上下に変動しながら概ね横ばい圏で推移しており、実態として企業の労働分配率に低下トレンドが生じていないことが示唆される。2023年度については、修正値でも1990年代後半以降の最低水準近くまで低下しており、足元でその分企業に賃上げ余地が生じている可能性がある。冒頭で示した今年の春闘賃上げ率の堅調な結果は、そうした労働分配率の短期的な動きが一因になっていると考えられる。しかし、過去の低下トレンドが見られなくなったため、2023年度の修正値の水準は実績値ほど下振れていない（図表7右）。長い目で見て、労働分配率の観点から企業の賃上げ余力が大きく高まっているとは必ずしも言えなさそうだ。

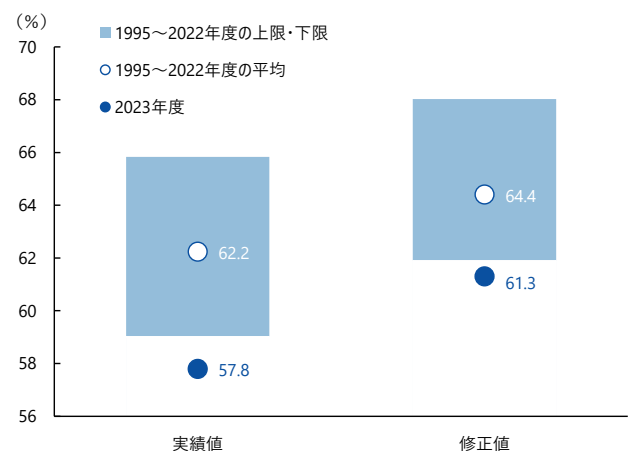
労働分配率の修正値が低下トレンドをもたなくなった主因は、⑧社会保険料等の増加だ。⑧社会保険料等の修正は1995～2022年度にかけて労働分配率の修正値を4%Pt強押し上げる要因になる。前述したとおり、②の法人企業統計調査において企業の社会保険料負担の反映に何らかの問題が生じているとすると、②法人企業統計調査・粗付加価値基準の実績値では労働分配率のトレンドが誤って評価されている可能性があるだろう。社会保険料負担に関する企業の実感として、例えば日本商工会議所が中小企業等を対象に景気観測を行うLOBO調査の付帯調査「2023年度の賃金（正社員）の動向」（2023年12月）を見ると、「給与を引き上げない主な理由」として約2割の企業が「社会保険料の増加による会社負担増」と回答している。中小企業を中心に、賃上げを検討する上で社会保険料が一定の負担に

図表 7 ②法人企業統計調査・粗付加価値基準の労働分配率の実績値と修正値

<時系列推移>



<過去の分布と2023年度の水準>



(注) ②法人企業統計調査・粗付加価値基準をベースに、⑧社会保険料等、⑨生産設備の劣化・破損、⑩営業純益の修正を反映。2023年度（白抜きマーカー）は法人企業統計調査（四半期調査）の結果を用い延伸

(出所) 内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計調査」より、みずほリサーチ&テクノロジー作成

なっていることが示唆される。人手不足が深刻さを増す中で、やむなく防衛的な賃上げを行っている中小企業も多いのが実情であろう。

このように、統計の違いを考慮して実態に近いと考えられる労働分配率を試算すると、過去の低下トレンドが確認できない結果になった。②法人企業統計調査の労働分配率の実績値が低いことのみをもって、賃上げ余力が中長期的に高まっていると解釈すると、企業がおかれた状況を見誤る可能性がある。こうした状況で労働分配率を無理に引き上げ続ければ、将来の収益力・生産性向上に向けた設備投資の原資が食いつぶされ、賃金の持続的な上昇という観点ではむしろ逆効果にもなりかねない。足元の価格転嫁進展で収益が増加した分を企業が労働者に還元することは重要だが、将来に向けて持続的な賃金上昇を実現させるためには、労働分配率の引き上げよりも、企業が競争力のある製品・サービスを生み出したり、経済全体で中小企業の価格転嫁を継続的に進展させたりすることを通じて、分配の源泉になる付加価値をいかに拡大させていくかが問われていると言えるだろう。

[参考文献]

- 飯塚信夫（2019）「労働分配率は低下しているのか—税務統計との比較による検討（上）」東京財団政策研究所『政策データウォッチ』（10）2019年5月23日
- 鈴木俊光（2020）「わが国における分配側四半期別GDP速報の導入に向けた検討状況」内閣府経済社会総合研究所『季刊国民経済計算』2020年11月
- 成瀬道紀（2016）「見かけほど増えていない法人企業の労働分配—所得拡大の大半は医療福祉分野によるもの—」日本総研『Research Eye』2016年9月26日
- 日向雄士（2002）「労働分配率の計測方法について—思ったほど上昇していない企業部門の労働分配率—」ニッセイ基礎研究所『ニッセイ基礎研究所報』2002年3月25日
- 渚仁志・鈴木大地・須永泰典（2024）「分配側系列の四半期速報（分配QNA）の検討状況について」内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算関連論文』2024年3月
- 山澤成康（2021）「営業余剰の簡易推計」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』（第32号）2021年7月25日
- 労働政策研究・研修機構（2023）『ユースフル労働統計2023—労働統計加工指標集—』2023年11月28日

¹ 例えば、日本経済新聞「中小企業、高まる「賃上げ余力」 労働分配率 70%に低下」（2024年3月4日）や同「企業、蓄える賃上げ力 労働分配率 49年ぶり低さ」（2023年9月29日）を参照。

² 法人企業統計調査の純付加価値は、年次別調査が「人件費＋営業利益＋動産・不動産賃借料＋租税公課」、四半期別調査が「人件費＋営業利益」であり、それぞれに減価償却費を加えると粗付加価値になる。また、年次別調査は調査対象に資本金1千万円未満の企業を含むが、四半期別調査は含まない。

³ この他にも、労働分配率には様々な計算方法がある。例えば、労働政策研究・研修機構（2023）の「2 労働分配率」を参照されたい。

⁴ 本稿では、①国民経済計算・粗付加価値基準と②法人企業統計調査・粗付加価値基準の労働分配率をそれぞれ以下のように分解して寄与度を計算した。

①雇用者報酬÷GDP＝（賃金・俸給＋雇主の社会負担）÷（賃金・俸給＋雇主の社会負担＋非金融法人企業の営業純益＋非金融法人企業の利子支払（FISIM調整前）＋非金融法人企業の固定資本減耗＋非金融法人企業以外の営業余剰・混合所得＋非金融法人企業以外の固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税－補助金）

②人件費÷粗付加価値＝（役員・従業員の給与・賞与＋福利厚生費）÷（役員・従業員の給与・賞与＋福利厚生費＋営業純益＋

動産・不動産賃借料＋租税公課＋支払利息等＋減価償却費)

⁵ なお、ここに記載した3つの構成要素以外では、①にのみ登場する非金融法人企業以外の部門の項目（図表4の①で「非企業」と記載したもの）と「間接税・補助金差額」も労働分配率の差に影響している。①の国民経済計算は日本経済全体を対象としているため、金融機関や個人企業といった非金融法人企業以外の部門の営業余剰や固定資本減耗が項目として含まれている（②の法人企業統計調査は金融・保険業を除く営利法人が対象のため、こうした項目は存在しない）。また、①では分母のGDPを市場で取引される価格で評価するため、市場価格に影響する間接税（消費税・関税等）や補助金の影響を「間接税・補助金差額」として考慮している。これらの項目の寄与度を合計すると、非金融法人企業以外の部門の営業余剰・混合所得によるプラス寄与の影響が大きく、②に比べて①の労働分配率を押し上げる要因になるが、これらの構成要素は②に対応するものがないため本文では取り上げていない。

⁶ 例えば、成瀬（2016）は法人企業統計調査の対象外である医療法人や社会福祉法人で2010年代以降に雇用が拡大したことが影響したと指摘している。また、飯塚（2019）は法人企業統計調査では近年成長が著しいサービス業分野の給与増加を把握しきれていない可能性があるとして指摘している。

⁷ 総務省統計委員会の国民経済計算体系の整備部会（第12回、第23回）では、国民経済計算の賃金推計に用いる基礎統計の「毎月勤労統計調査」において、体力に劣る事業所が調査対象から途中で脱落することにより、賃金推計にいわゆる「サバイバルバイアス」が生じる可能性が指摘されている。

⁸ GDPは生産、分配、支出のどの側面から見ても同じ値になる「三面等価の原則」があるが、実際にはそれぞれ計算に用いる基礎統計により誤差が生じる。日本では生産側GDP、支出側GDPを独立に推計し、分配側GDPは生産側GDPに一致するように計算される。営業余剰は分配側GDPの項目であり、生産側GDPに合わせて決まる分配側GDP合計値から雇用者報酬等を差し引いた残差として営業余剰が計算される。詳細は鈴木（2020）を参照されたい。

⁹ 具体的には以下のように計算した。①は国民経済計算、②は法人企業統計調査を意味する。

労働分配率の修正値＝（②人件費の実績値＋福利厚生費の修正幅）÷（②粗付加価値の実績値＋福利厚生費の修正幅＋減価償却費の修正幅＋営業純益の修正幅）

営業純益の修正幅＝－福利厚生費の修正幅－減価償却費の修正幅＋設備投資の修正幅

ここで、「福利厚生費の修正幅＝①雇主の社会負担のトレンドを適用した②福利厚生費の修正値－②福利厚生費の実績値」、「減価償却費の修正幅＝①固定資本減耗のトレンドを適用した②減価償却費の修正値－②減価償却費の実績値」、「設備投資の修正幅＝①総固定資本形成のトレンドを適用した②設備投資の修正値－②設備投資の実績値」である。各修正値は①の実績値－1995～1999年の乖離幅（①－②）平均値として計算した。なお、「減価償却費の修正幅」は労働分配率の分母にある独立した項と「営業純益の修正幅」の中にある項が相殺するため修正値には影響しない。「営業純益の修正幅」を計算する際に「設備投資の修正幅」を加えるのは、減価償却費と同様に設備投資にも①と②で概念や推計方法による差があり、減価償却費の調整と対になるためである。詳細は渕・鈴木・須永（2024）や山澤（2021）を参照されたい。

【PR】YouTube[®]動画「MHRT Eyes」・各種 調査レポート（無料）を配信中！（「YouTube」はGoogle LLCの登録商標です）

～国内外の経済・金融動向など幅広い分野について、エコノミスト・研究員が専門的な知見をご提供～

▽メルマガ（登録無料）では、配信をいち早くお知らせしております。下記より是非お申込みください

<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/mailmagazine/research/index.html>



（QRコードはデンソーウェーブの登録商標です）

お問い合わせ：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 調査部メールマガジン事務局

(03-6808-9022, chousa-mag@mizuho-rt.co.jp)

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。